北九州市立
男女共同参画センター
ムーブ
vol.85

Moving

2018.6

ムービング

CONTENTS

ムーブフェスタ2018
7月7日(土)～28日(土) …… 2

特集 …… 4
「私の性の尊厳をあなたが護る、あなたの性の尊厳を私が護るそのような社会を目指して」

誌上講座 …… 6
平和と共生は男女共同参画の視点から

ムーブ実施事業 …… 8
年間スケジュール

お知らせ …… 10

北九州市の男女共同参画社会に関する調査報告 …… 11

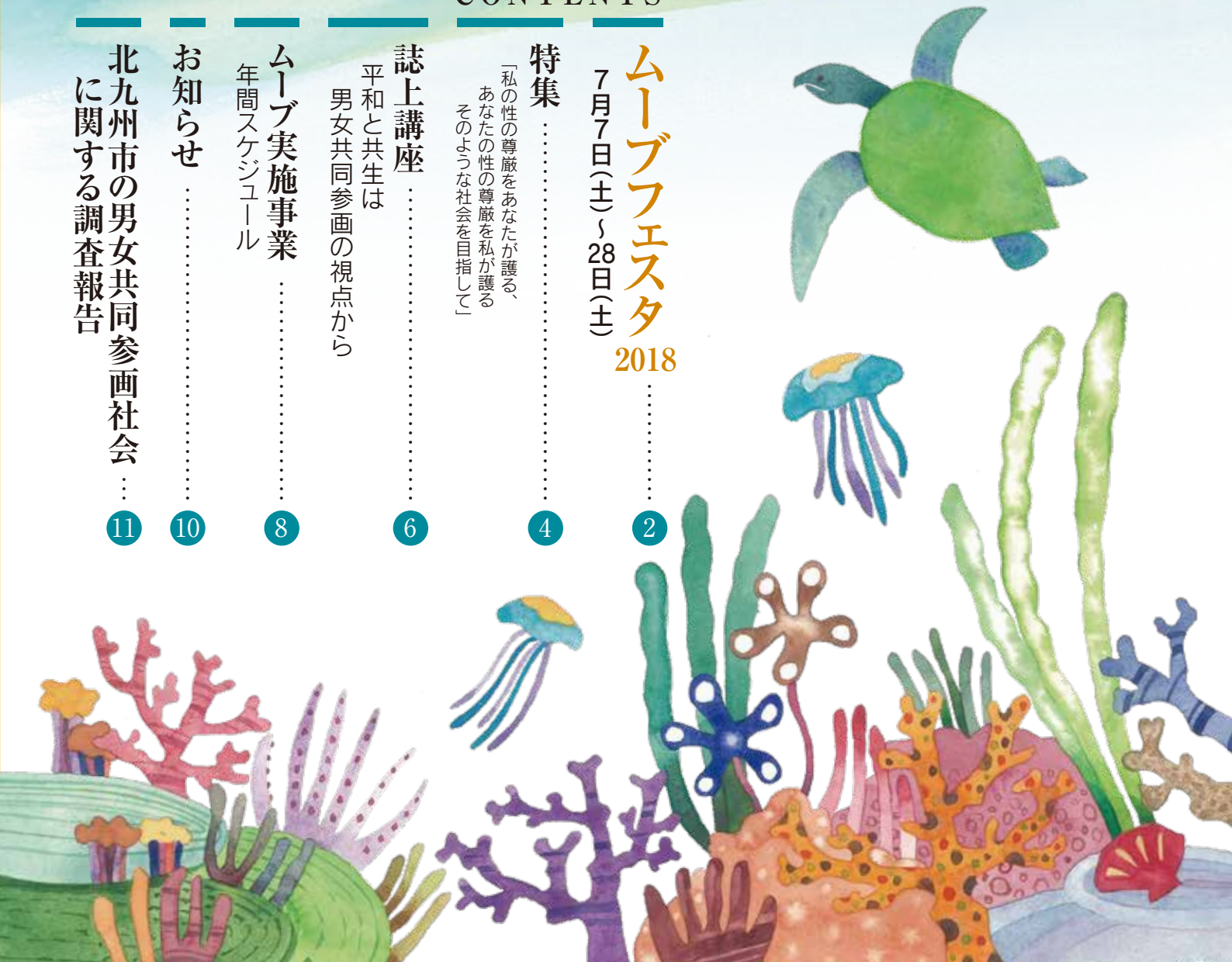

男女共同参画へのムーブメント　市制55周年記念事業

55th Anniversary 北九州市

ムーブフェスタ2018

7月7日(土)►28日(土)

オープニングイベント

小島慶子(こじまけいこ)さん講演会

「大黒柱マザー ～男らしさ、女らしさってなんだろう？～」

タレント・エッセイストの小島慶子さんがムーブへやってきます。アナウンサー時代から共働きで子育てを経験し、現在、一家の大黒柱として日本とオーストラリアを行き来する小島慶子さん。これまでの経験から感じた多様な生き方や働き方の大切さについてご講演いただきます。

参加 無料　**7月7日(土) 13:30～15:00**

［会 場］ムーブ2階ホール　［定 員］500名

託児有　6ヶ月～就学前まで
（1人500円 要事前申込み）

要事前申込み　【申込締切日】6月19日(火) ※申込多数の場合は抽選

小島　慶子さん プロフィール

1972年　オーストラリア生まれ。
学習院大学法学部政治学科卒業。
1995年　TBSに入社
アナウンサーとしてテレビ・ラジオに出演。
1999年　第36回ギャラクシー
DJパーソナリティー賞を受賞。
2010年　TBSを退社
以降、タレント、エッセイストとして活躍。

主な著書に、「解縛　しんどい親から自由になる」「大黒柱マザー」「わたしの神様」「これからの家族の話をしよう わたしの場合」他多数

お問合せ・お申込み

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ　事業課
【申込専用】TEL：093-288-6262　FAX：093-583-5107
E-mail：event@move-kitakyu.jp

電話、FAX、ムーブのホームページ、QRコードにて受付。郵便番号、住所、氏名、電話番号、託児を希望する場合はお子さんの名前と月齢をお申し出ください。）

〔市民企画事業〕

7月7日(土)～28日(土)

開催期間中、100を超える団体が、講演会、コンサート、映画上映、体験講座などさまざまな催しを行います!子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。

〔フリーマーケット〕

32団体が日替わりで、雑貨・アクセサリー・衣類・パン・野菜など、さまざまな種類のお店を出店します。

〔マガジンリサイクル〕

7月7日(土)～ 配布雑誌などがなくなり次第終了

［会　場］ムーブ1階　図書室入口

［時　間］火～土曜日9:30～19:00
（日曜日は17：00まで）

図書室の蔵書のうち、保存年限を過ぎた雑誌などを無料配布いたします。

※お一人様10冊までご自由にお持ち帰りください。なお、お持ち帰りのための袋等は各自でご用意ください。

［お問合わせ］
北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
情報課　TEL：093-583-5082

思いやりの心をはぐくむ ～一人ひとりが自分らしく～

ROSE(ローズ)さんのトーク&ライブ

参加 無料　**7月14日(土)**
［トーク］13:30～14:30
［ライブ］14:30～15:00

［会 場］ムーブ1階交流広場
［定 員］100名
※事前申込み不要

地元北九州で、講演やライブ活動を通してLGBTについての啓発活動をされているROSEさんをお迎えし、トークとギターの弾き語りのライブを行います。当事者としての思いや、メッセージを込めた歌を通じて、LGBTへの理解を深めてみませんか?

ROSEさん（本名：宮崎 猛志さん）
北九州市若松区在住。50代で生まれながらの性に違和感を持ち始め、56歳でカミングアウトし、58歳の現在、女性として生活している。Esthetic　Lymph　Salon　ROSEのセラピスト、ミュージシャンとして活動する傍ら、学校などを回り、講演とフォークソングのライブでLGBTについての啓発活動を続けている。

お問合せ

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ　事業課
TEL：093-288-6262　FAX：093-583-5107
E-mail：event@move-kitakyu.jp

サマーカーニバル

7月21日(土) 10:00～15:30
1階 交流広場

11団体がダンスや音楽の演奏を行います。
お見逃しなく!

第21回 ジェンダー問題調査・研究報告会

建設産業の男女共同参画推進実態調査

参加 無料　**7月13日(金) 19:00～20:30**

［会 場］ムーブ5階 小セミナールーム
［定 員］50名
託児有　6ヶ月～就学前まで
（1人500円 要事前申込み）

公募で選ばれた市民グループが、建設産業界における男女共同参画の推進を目的に調査・研究を行いました。建設産業界の現状と、課題について報告し、その解決策を提言します。

〈報告者〉
たて子とちく子
代表 籠田(こもりた) 淳子(じゅんこ)さん

〈コメンテーター〉
九州工業大学 副学長
安河内(やすこうち) 恵子(けいこ)さん

お問合せ・お申込み

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ　情報課
TEL/FAX：093-583-5082　TEL、FAX、ムーブホームページにて受付。（託児希望の場合は、お子さんの名前と月齢も）

[特 集]

私の性の尊厳をあなたが護る、あなたの性の尊厳を私が護る そのような社会を目指して

講師プロフィール

フリー・ソーシャルワーカー
みやもと せつこさん

1943年生。福祉系大学卒業後、福祉事務所を振り出しに福祉の現場のソーシャルワーカーを経て福祉系学校の教員。著書：「ソーシャルワーカーという仕事」2013年ちくまプリマー新書（現在7刷）、「AV出演を強要された彼女たち」ちくま新書

性の快楽を享受するには、バーチャルであれリアルであれ、性的相手を必要とする。特に生身の人同士が行う性の享受は互いに全く無防備の状態でなされる。その時に問題になるのは当事者同士の力の格差だ。力関係の弱い者が性的対象になる時、性暴力が発生しやすい。被害者は圧倒的に女性であったり、子どもであったりする。だからこれは、子どもの問題、女性の問題というよりも、問題を引き起こす加害者、その多くは男性であるのだが、男性問題だと言った方がことの本質を突いていると考える。

ところで、たったこの数年の間に、アダルトビデオ（AV）の中にはすざましい性暴力があることが社会問題化され、政府でも様々な対策を立てるようになってきた。AVが広まってかれこれ30年近くが経つ。その間ずっと泣き寝入りをしていた女性（男性）はいたはずだ。今頃になってやっと彼女ら（彼ら）の重い口が開かれるようになった。

AVの中には女性を素材にしてその肉体と精神をいかようにいたぶってもいいと言わんばかりの商品がある。現在の日本の法律では、わいせつでなければ、女性の人間的尊厳がどんなに侵害されていても問われることはない。出演した女性は、しまった！と思ってももう取り返しはつかない。被害者の多くは20歳前後の若い女性が圧倒的で、女性は社会体験も少なく、交渉能力にも欠けている場合が多いので、業者に狙いをつけられたら、嫌だと思いながらも業者の言うままになってしまう場合がある。これが今世上をにぎわしているAV出演強要の一つの典型なのだ。

私が所属している「ポルノ被害と性暴力を考える会（通称PAPS：2009年設立）」の成り立ちをお伝えしながら、数年で急速に社会問題化した経過を考えたいと思う。

設立の発端は、福祉施設の中で女性だけを対象にしている婦人保護施設の職員たちと法学・経済学・社会学などの研究者とがドッキングして運動を展開したことにある。施設の職員たちは、女性が性商品になった結果人生が破壊された姿を目の当たりにしていたし、研究者はAVを含むポルノグラフィーとして制作される商品には生身の女性が関与し、理屈から言ってこれらの女性の中には性の尊厳が侵害されている場合があるとの結論を様々な観点から実証してきた。だが、現在進行形の“被害者”に巡り合えなかった。会の発足当初数年は社会啓発的な活動をしたり、ホームページを開設し、どこからでもだれでもアクセスできるようにし、会が行っている活動の宣伝に努めていた。

2012年、たまたま私たちの会の存在を知る医者から、医学的治療だけでは対応しきれない患者さんがいるので相談にのってやって欲しい旨の連絡を受けた。（以下事例が出てくるが、本人特定の情報は徹底的に避けていることをご理解いただきたい）

早速当該の女性に面接をした。彼女は犯されそれをネタに脅しを受けてAVに出演させられ、結果、身バレし精神を病むようになったケースである。

PAPSが扱った最初の事例だ。当時は私たちにはまだAVプロダクションやAVメーカーを相手に交渉するノウハウがなかった。そもそもこのような被害を受けた女性を支えるノウハウがなかった。彼女の助けを求める声は次第にか細くなり、やがて途絶えた‥。か細くなっていくのを知りながらも為す術を知らなかった。

翌年の2013年、ある日の未明、PAPSのホームページからのアクセスで、「AVに出されそうになっている。助けて下さい」とのメールが寄せられた。ソーシャルワークの危機介入の手法を使い、即介入を始め、弁護士の立ち合いを求めてAVプロダクションと交渉の場を持ち、無事彼女を救い出すことに成功した。

彼女の一件を私たちのホームページに掲載したり、協力した弁護士が自分のブログに書いたりして、瞬く間にこの情報は数万の単位で広がった。

彼女は自力でインターネットの大海を泳ぎ切り私たちにアクセスしてきたのである。

この彼女の個人的な必死の行為がきっかけになり、“AV”という言葉がキーワードになってそのただ中にいる女性たちにストレートに響き、これって私のことね、相談してもいいんだとの認識が広まり、年々相談件数が劇的に急増していった。この相談の急増は、たった一人で夜を徹して必死にネット検索をしてPAPSにたどり着いてくれたこの女性の努力の賜物である。

寄せられる相談は当初は年数十の単位であったが、最初の相談から約5年経った現在年間100件以上になり、相談体制が追い付いつかなくなった。

相談を寄せてくる圧倒的多数は20歳前後の若い女性で、主な主訴は、自分の画像や動画を削除することである。PAPSだけの交渉で成功する場合もあるし、弁護士を入れて成功する場合もある。残念ながら全く応じようとしないAVメーカーや配信プロバイダが存在することも事実である。これら交渉がうまくいかない事例の中からは訴訟に発展するケースも出てきそうだ。現に損害賠償を求めて民事訴訟になっている例もある。

寄せられる相談の中にはそのほかに性風俗関係、盗撮、リベンジポルノ、家出をしてあてどなくさまよう少女など多岐にわたる。

被害者はごく普通に私たちの身近にいる女性たちばかりだ。

彼女たちの声は相談という形で世に出て、世論を動かし、行政を動かし、政策にも反映されるようになってきている。

最初の相談を受けてから丸5年たった現在、相談現場における課題は以下のとおりである。

○年間100件を超える相談に対して相談支援体制、つまり支援できる人材の養成が絶対的に追いついていない。面接して話を聞き、関連機関につなげばそれでおしまいではなく、解決するためには、最後まで伴走しながら、弁護士やAV業界を相手に交渉し、警察に連携していく。ネットを舞台に繰り広げられる被害なので年々進化する技術に追いつく能力は絶対的に必要だ。

○人としての性的尊厳を護るための社会的、制度的な枠組みがなく、したがって行政的には各省庁の責任の範囲内で対応を行っている。結果的には、総合的、統一的な政策を統括する省庁がない。

○上記に関連して、商品の製作・流通・消費という巨大な産業の存在について、政策的にこれらの商品生産に関する法整備が定かではない。わずかの年月で大きな社会問題になってしまったので、AV業界は危機感を持って2017年には「AV人権倫理機構」を設立し、“適正AV”の認定をし、“不適正”なものは排除する自浄能力を高めようとしている。

○しかしながら、業界だけが問題なのではなく、今のテクノロジーでは個人レベルで製作・発信・販売することができ、これをどうするかは全く手が付けられず、コントロール不能になっている。

○ネット上に配信された情報の完全削除は不可能だ。PAPSでは削除のシステムを開発して取り組んでいるが、相談者たちが見つけた画像・動画の削除はできても、次々に見つけてしまう深刻ないたちごっこに陥っている。それらの流通が職場や自分の人間関係にも影響を及ぼし、離婚、失職、家族関係の破綻、引きこもり、PTSD等の精神障害などの深刻な被害を引き起こしている現実がある。

○そして、最後に残る課題は巨大なAV産業を成立させている需要の問題だ。儲からなければ産業にはならない。この問題には、今まで、誰も、どこも手を付けてこなかった。AVに出演する女性に非があるからではなく、性の尊厳を踏みにじる巨大な需要を看過してきた日本社会の中に病根があると思われる。

●冊子発行案内

『見つめよう、ココロとカラダ。』

■発行　平成30年3月

若年層の女性には、月経による体調不良、思いがけない妊娠や心の病気、デートDVなど、心身を取り巻く様々な問題があり、予防教育が重要な課題となっています。冊子を手に取った若年層の女性が自発的に「自分の体は自分で守る」と意識できるよう、読み進めやすい内容構成で、デザインにもこだわりました。また、若年層の女性が読むことはもちろん、保護者から子どもたちへ教育する際にも使用できるよう分かりやすい内容で作成しており、健康に関する啓発及び研修等で実用的に活用できる冊子となっています。

ムーブのホームページから冊子のPDFデータをダウンロードすることが可能です。

［お問合わせ］
北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
情報課　TEL：093-583-5082

誌上講座［第１回］

平和と共生は男女共同参画の視点から

アドラー心理学 “競争原理から協力原理へ”

講師プロフィール

北九州市立大学　名誉教授
西南女学院大学保健福祉学部　教授

中島（なかしま） 俊介（しゅんすけ）さん

臨床心理士。北九州市人権施策審議会会長。原爆投下予定地小倉から長崎まで220キロを自転車リレーでつなぐ等の「平和の駅運動」を8年間行っている。

筆者は学生に「メンタルヘルス（こころの健康）」を講義している。個人、一人一人の心の健康は幸せな家庭、地域、国や世界を築く第一歩になると学生に訴えている。テーマにある平和とは「暴力の不在」。共生とは「生命尊厳の文化」。男女共同参画の視点とは「自由・平等・助け合いの関係性実現」を目指すものと考えている。最大の災い事、戦争もまずはたった一人の心の中の不健康なわだかまりから始まるのではないだろうか。本誌上講座では「健康なこころ」についてアドラー心理学の知見をもとに考えていきたい。

アドラー心理学は、オーストリアの精神科医アルフレッド・アドラー（Alfred　Adler）が打ち立て、後継者たちが発展させ続けている心理学体系である。欧米では個人心理学（individual psychology）と呼ばれている。彼の心理学が今なぜ必要なのか。それは彼が第一次世界大戦に従軍してつぶさに大量殺りくの悲惨さを体験した後に心理学の体系を築いたからである。20世紀は「戦争の世紀」と呼ばれた。21世紀を「平和の世紀」にするためにも彼の理論を学びたい。今回は平和と共生の実現に必要な「協力原理」について考えたい。

アドラー心理学では競争原理でなく協力原理で生きることを勧める。

現代社会にはびこる過度な「競争原理」を検討したい。映画「帝一の國」（永井聡監督 2017）が昨年公開された。主人公は過度に競争的な人生観をもつように親に強制される。そこに描かれているのは①優越志向②所有志向③権力志向の強い人物像であり、人生をゲーム化して勝つか負けるかを常に意識して、「負けるとみじめだ。絶対に勝ちたい」という脅迫感からメンツにこだわった行動をとりがちな男性たちの姿が描かれる。この映画が若い人に歓迎される背後に今の若者が置かれている以下のような風潮が実感できる。

1）競争によって人は成長すると思い込んでいる。（正しく勝つ・負けるを学んでいない）
2）対等の人格をもっているという意識が稀薄。（支配・被支配の関係では絆はできない）
3）力（パワー）への憧れ。支配欲求の制御不能。共感の欠如。強いものが正義であり正しいという思考。他者への「共感能力」は幸福な社会のベースなのに、競争に勝つためにマヒさせるような構造に組み込まれている。感情を言葉にして相手に伝える対話能力（コミュニケーション能力）がしばしば欠落しているのに努力しない。

個人は所属の集団によって育てられる。健康な個人を育てるには健康な集団が必要である。競争原理を捨てて、協力原理にもとづく運営が望まれる。生命の進化と発展は競争や淘汰ではなく、生きものらしい「共生」の過程から生じたとする説が近年では有力である（マーギュリス著「共生生命体の30億年」草思社　2000年）。私たちの安心感や幸福感は、協力原理や普遍的価値で運営される集団から生じる。不健康な集団は独裁的なボスを生む。メンバーが所属欲求を満たし、精神的に健康に暮らすためには表1のような集団を実現したい。

次回はアドラーの説く「ヨコの人間関係」である「対等」と言うことの大切さを考えたい。

■表1 健康な集団と不健康な集団

健康な集団	不健康な集団
協力原理 ・全員が協力して課題に取り組む ・過去の自分よりどれだけ伸びたか ・立ち遅れた人を全員が援助する	競争原理 ・他の人に勝つために課題にとりくむ ・他の人よりどれだけ優れているか ・立ち遅れた人を取り残し切り捨てる
横（ヨコ）の関係 ・リーダーとメンバーは対等の関係 ・全員で問題解決にあたる ・メンバーどうしも完全に対等	縦（タテ）の関係 ・ボスが上でメンバーは下 ・ボスが決めてメンバーが従う ・メンバー間に上下の差を作る
相互尊敬・相互信頼 ・まずリーダーがメンバーを尊敬する ・リーダーはメンバーを信頼する ・リーダーはメンバーから学ぼうとする	相互不信 ・ボスを尊敬するように強要する ・メンバーを条件つきでしか信じない ・ボスはメンバーに教えようとするだけ
勇気づけによる関わり ・成果をともに喜ぶ ・失敗しても意欲を認めて勇気づける ・メンバーの長所を探して認める	賞罰による関わり ・ボスの基準によってほめたり叱ったり ・成功したときだけ認める ・短所を探して辱める
責任性 ・各自が自分の行為に責任をとる ・集団の問題の原因を構造に求める ・リーダーはメンバーの学びを考える	無責任 ・ボスもメンバーも責任をひきうけない ・集団の問題の原因を他に転嫁する ・メンバーに何をさせるかだけを考える
民主的法治主義 ・民主的に制定したルールだけがある ・主権はメンバーにある ・メンバーの権利を守るためのルール	独裁または無政府主義 ・ルールはないかボスの作ったルール ・主権はボスにある ・ボスの特権を守るためのルール
コーディネーターとしてのリーダー ・民主的な司会者としてのリーダー ・メンバーの勇気と意欲をよびおこす ・いつでも理性的に考えようとする	独裁者としてのボス ・権威的な独裁者としてのボス ・メンバーを恐怖心で支配する ・すぐに感情的になって混乱する

（野田俊作・萩昌子（2002）「クラスはよみがえる」創元社を参考に筆者が改変）

女性のための就職応援講座
～ものづくりの街・北九州で、やりがいのある仕事を求めて～

平成30年1月30日（火）　ムーブ5階 小セミナールーム ほか
北九州市内工場2ヵ所

「これから働きたい女性のための再就職応援講座」をリニューアルして、平成28年度に初めて開催し、好評だった製造業に焦点を当てた就職応援講座を平成29年度も開催しました。

平成27年度にアジア女性交流・研究フォーラムが実施した「市内製造業の女性活躍推進に関する調査業務」によると、多くの市内製造業事業者は性別に関係なく優秀な人材を確保したいと思っているが、女性については事務職以外の就労希望者が少なく、人材確保が難しいことが分かりました。

これらの現状を踏まえ、就職を希望する女性を対象に、製造業への就職を促進するプログラムを活用した講座及び工場見学で製造業への理解を深め、就職につなげていく講座を平成28年度に引き続き開催しました。

初めに、福岡県子育て就職支援センターとの共催による「就職サポートセミナー」を実施し、講師の篠原潤子さんから、自分がやりたい仕事とは、また自分に何ができるかを考え、どうやって仕事を選ぶかなどのお話がありました。

続いて、北九州市立大学教授吉村英俊さんから、近年製造業では安心して働けるように様々な配慮がなされ、働きやすい環境が整いつつあることや、製造業の魅力などについての説明を受け、午後から北九州市内の製造業企業であるシャボン玉石けん(株)と桑原電工(株)へ見学に伺いました。

工場内の床を板張りにして従業員の身体への負担を低減する配慮がされていたり、女性だけで構成される作業部門を設け、女性が製造ラインで無理なく働けるよう工夫されているなど、女性が働きやすい環境が整備されており、実際に様々な製造ラインで、幅広い年齢層の女性が活躍している姿を見学することができました。

受講生のアンケートでは、「女性社員の方も多く仕事をされており、製造業の仕事に興味を持ちました」、「色んな職種に幅を広げて就職活動をしようと思いました」等の感想をいただきました。

対人援助職者セミナー講演会報告
「感情労働としての対人援助職（実践編）～ストレスマネジメント、セルフケア～」

平成30年2月3日（土）13:30~16:30

医療、福祉、教育など対人援助に携わる方々が、ジェンダーの視点を持った支援の在り方を学ぶ場としてムーブが毎年開催しているセミナーです。今年度は昨年に続き、日本赤十字看護大学名誉教授の武井麻子さんをお招きし、中級編として実践も交えて講義していただきました。

〈武井先生の講演〉

すべての対人援助の職場には共通する悩みがある。市場の経済化で経営効率を優先するあまり、難しい患者やクレイマーが増加するなか、新人職者の減少や早期退職、中堅職員のバーンアウト・鬱、人間関係の悪化やモラール低下からの虐待や犯罪など、職員の感情的疲弊が深刻化しているのである。

援助職者は人々から“白衣の天使”“無償の愛”を期待され、見返りを求めず、まごころや思いやり、優しさを提供するものと捉えられている。しかし、傷ついた人と向き合うとき、何とかしなければという「共感ストレス」から、何もしてあげられない、何もできない自分に罪悪感や無力感を抱くことになる。これがケアの代償としての「共感疲労」である。それは、さまざまな心身症やミスや人間関係の破たんとしても現れる。

こうした事態を招かないためには、ストレスをしなやかに跳ね返し回復する力（レジリエンス）を育てる必要がある。それには、自分の限界を知り、自分だけのための時間や楽しみをもつことも重要である。職場では自由に語り合う雰囲気や、業務終了時には荷降ろし作業（その日のうちにその日のことを話しておく）を行うことが必要である。その一方で、社会も援助者に「我慢」と「頑張り」を奨励しないことが大切になってくる。

〈講座後半グループワーク〉

他者の語りから学ぶことができ、自身の語りが受け入れられた体験は自己への気付きともなる。語ることは自己と世界への信頼感を取り戻すことである。ケアするためには、ケアされる必要がある。互いにケアする文化を育もう。

終了後、参加者の多くから、今聞きたいことが分かりやすく理解できた、具体的に学べた、自分のペースを取り戻すように気を付ける、職場で活かしたいなどの感想が寄せられた。

講　師

日本赤十字看護大学
名誉教授

武井（たけい） 麻子（あさこ）さん